

玉野市いじめ防止基本方針(概要)

子どもたち一人一人が笑顔に満ちあふれ、のびのび成長していく教育現場を実現し、ひいては、「いじめ」のないみんなが安心して暮らせる街、のびのびと生活できる街、住民一人一人が望ましい人権意識を持つ街を目指して、いじめ防止等の対策を推進します。

行政が行ういじめ防止対策等の取り組み

学校教育での道徳教育や体験活動等の充実、教職員の資質向上等によるいじめ問題解決のための多角的な取り組みを推進するとともに、いじめ問題についての様々な啓発を行い、学校・地域・家庭の協働連携体制を整える。

また、いじめを早期発見できる学校の教育相談体制の充実や市内の相談窓口の広報等を進めながら、児童生徒がいじめを訴えやすい環境を整える。

いじめの認識があった場合は、協働して解決に取り組むとともに、学校への支援人材の派遣や関係機関との連携等、様々な支援を行い、重大事態と判断する事案が発生した場合は、事実調査等を適切に行い、解決に取り組む。

玉野市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの未然防止のための多角的な施策の充実を図るとともに、重大事態が発生した場合は、必要に応じて事実調査等を行い、問題の解決に取り組むため、連絡協議会を設置する。

学校が行ういじめ防止等の取り組み

いじめを絶対に許さない学校風土の醸成を図り、道徳教育及び体験活動等の計画的・継続的な取組の充実、情報モラル教育の推進等、様々な教育活動の充実を図るとともに、学校基本方針に明記した内容の具現化に向けて総合的な視点で児童生徒をいじめに向かわせない学校づくりを、保護者や地域と連携をもちながら、教職員一丸となって組織的に推進する。

◆いじめの未然防止の取組

- ①道徳教育の充実による豊かな心の育成を図る。
- ②体験活動等の推進による社会性の育成を図る。
- ③児童生徒の主体的な活動を推進し、お互いに認め合い支え合える風土を醸成する。
- ④情報モラル教育の充実を図り、ネット上のいじめの未然防止に取り組む。
- ⑤児童生徒がストレスを感じない学校づくりを推進し、いじめに向かわない心を育成する。
- ⑥教職員の資質向上に取り組み、カウンセリングマインドの向上を図る。
- ⑦地域や家庭との連携を促進し、いじめ問題解決に向けた地域連携に取り組む。

◆いじめの早期発見の取組

- ①教育相談体制の充実を図り、児童生徒が相談しやすい環境を整える。
- ②校内の情報共有体制を整備し、教職員が一丸となっていじめ発見に努める。
- ③保護者や地域への情報提供を依頼する。

◆いじめへの適切な対応

- ①被害児童等の支援を最優先とし、校内いじめ対策委員会による組織的対応を行う。
- ②明確な事実把握に取り組み、保護者と連携しながら、被害児童等の心に寄り添った支援を行うとともに、加害児童等に対し毅然とした指導を行う。
- ③所属集団への指導を積極的に行い、再発防止に努める。